

埼玉県市町村職員共済組合

職員の給与等の状況

共済組合職員の給与等の状況について、次のとおりお知らせします。

1 職員数の状況

(1) 職員数の状況(各年4月1日)

令和3年度	令和4年度	対前年度比較増△減
55人	56人	1人

(2) 年齢別職員構成の状況(令和4年4月1日現在)

区分	25歳以下	26～30歳	31～35歳	36～40歳	41～45歳	46～50歳	51～55歳	56～60歳	計
職員数	8人	10人	11人	3人	7人	7人	4人	6人	56人
構成比	14.3%	17.9%	19.6%	5.4%	12.5%	12.5%	7.1%	10.7%	100%

2 職員の勤務時間とその他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況(令和4年4月1日現在/事務局職員)

勤務時間	休憩時間	週休日
8時30分～17時15分	12時～13時	土曜日・日曜日

(2) 主な休暇・休業制度の状況(令和4年4月1日現在)

年次有給休暇	女性職員の出産	職員の結婚	介護休業	育児休業
年間20日	産前6週間産後8週間	連続する7日の範囲内	6月を超えない範囲内	子が3歳に達するまで

(3) 年次有給休暇の取得状況
(令和3年1月1日～12月31日)

1人当たり平均取得日数	1人当たり平均消化率
6.3日	17.2%

(4) 育児休業および部分休業の取得状況
(令和3年度)

育児休業取得者数	部分休業取得者数	うち両休業取得者数
4人	0人	0人

3 職員の給与等にかかる状況

(1) 人件費の状況(令和3年度決算)

歳出額 A	人件費 B	人件費率 B/A
137,396,388千円	467,588千円	0.34%

(注) 人件費とは、職員に支給された給与のほか、退職給与引当金への積増し金、共済組合事業主負担金、労働保険負担金、学識経験監事に支給される役員報酬の総額です。

(2) 職員給与費の状況(令和4年度予算)

職員数 A	給与費				1人当たりの給与費 B/A
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
56人	221,178千円	89,599千円	96,291千円	407,068千円	7,269千円

(注) 1. 職員手当には、退職給与手当金への積増し金を含まません。2. 給与費は、当初予算に計上された額です。

(3) 級別職員数の状況(令和4年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	合計
標準的な業務内容	主事	主事	主査	主査	主幹	主幹 課長 業務相談員	参事 課長	事務局長 事務局次長 出納長	
職員数	9人	10人	15人	3人	8人	4人	3人	4人	56人
構成比	16.1%	17.8%	26.8%	5.4%	14.3%	7.1%	5.4%	7.1%	100%

(4) 職員の手当の状況(令和4年4月1日現在)

扶養手当	○配偶者 6,500円 ○子 10,000円 ○父母等 6,500円		住居手当	○借家の場合 家賃の額に応じて28,000円を限度に支給			
	通勤手当	○電車を利用する場合 6カ月等の定期代の額に応じて支給 ○バスを利用する場合 回数乗車券等の通勤21回分 ○乗用車等を利用する場合 使用距離に応じて2,000円～を支給		管理職手当	職制上の段階、職務の級等に応じて 50,300円～91,500円		
時間外勤務手当		令和2年度(決算)	支給総額		22,313千円	地域手当	支給実績(令和3年度決算)
	職員1人当たり平均支給年額		603千円	支給対象職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)	343千円		
	令和3年度(決算)	支給総額	29,316千円	支給率	8.3%		
		職員1人当たり平均支給年額	682千円	支給対象職員	56人		
				(参考: 国の支給率)		(15%)	
期末・勤勉手当		期 末	勤 勉	退職手当		自己都合	勸奨・定年
	令和3年 6月期	1.275月分	0.95月分		最高限度額	47.709月分	47.709月分
	令和3年12月期	1.125月分	0.95月分		勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
	計	2.4月分	1.9月分		勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
			職制上の段階、職務の級等による加算措置5～20%		勤続35年	39.7575月分	47.709月分

(5) 職員の初任給の状況(令和4年4月1日現在)

区 分	初任給	
一般行政職	大学卒	191,664円
	短大卒	171,553円
	高校卒	157,333円

(6) 職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況(令和4年4月1日現在)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	38.3歳	301,226円	378,624円

(注) 1.「平均給料月額」とは、職員の基本給の平均です。
2.「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当等の諸手当を合計したものの平均です。(時間外勤務手当は含みません。)

(7) 報酬の状況(令和4年4月1日現在)

区 分	年 額
学識経験監事	230,000円

(8) 職員の福利厚生事業の状況

任意の組織として、「職員互助会」を組織し、福利厚生事業を実施しています。
令和4年度、組合負担金は359,450円になります。
なお、負担割合等は、職員会費4/1000、組合負担金1.6/1000、負担割合(職員1、共済組合0.4)

